

# 施設の利用について

宮崎県の警報区分が「医療緊急警報」から「医療警報」の指定に引き下げられることを受けまして、6月6日(月)から次のとおり施設の対応をさせていただきます。

施設を利用される皆様におかれましては、引き続き、感染予防を徹底し、ご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、恐れ入りますが、宮崎市男女共同参画センターへお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 対応内容

下記感染防止対策を徹底し全施設が利用できます。(講習室1、講習室2、視聴覚室、ホール、図書情報コーナー、交流スペースなど)

- ・マスクをしない活動は原則利用できません。
- ・施設内(講習室内含む)での飲食はできません。

### 2 施設の対応期間

当面の間

- ・状況によっては変更となる可能性がございます。
- ・改めてホームページ等にてお知らせいたします。

### 3 感染拡大防止のための取り組み【お願い】

- (1)マスク着用の徹底
- (2)「3つの密」を避ける
- (3)体温測定の実施
- (4)熱がある方や体調が優れない方の施設利用を控える

#### 【問い合わせ先】

宮崎市男女共同参画センター(担当:黒木、比江嶋、川北)

TEL 0985-25-2055 FAX 0985-25-2056

メ-ル info@pal-let.jp